

第4章

基本施策（柱）

第4章では、長岡京市の環境施策について、施策体系順に見ていきたいと思います。施策体系は、まず、基本施策（柱）として、環境の分野ごとに「気候変動対策（緩和・適応）」「資源循環」「環境共生」「都市環境」としています。なお、市の最上位計画である「長岡京市第4次総合計画 第2期基本計画」との整合はおおむね以下のとおりです。総合計画の「環境共生」において掲げる人づくり・人結びを、長岡京市第三期環境基本計画では、分野横断的視点として位置付け、また、総合計画の「文化」や「市街地」などの分野の一部を、第三期環境基本計画では、都市環境の中に位置付けるなど、総合計画の下位計画として、より、具体的な進捗管理を可能とするための体系構築を行っています。

第三期環境基本計画		第4次総合計画 第2期基本計画
気候変動対策（緩和・適応）	-	脱炭素
資源循環	-	循環型社会
環境共生	-	水資源
都市環境	-	環境共生
	-	都市環境

基本施策（柱）の下に、中位施策、単位施策と続く体系となっています。また、これら環境の分野ごとに分けた、縦割りの施策体系に加え、第三期環境基本計画では、分野横断的な視点及び施策が必要と考えています。分野横断的視点及び施策については、第5章で詳述します。

基本施策（柱）	中位施策	単位施策
1 気候変動対策（緩和・適応） 脱炭素化に向けた持続可能なまちづくり	(1)再生可能エネルギーの普及	①家庭、事業者等への再生可能エネルギーの導入
		②公共空間における再生可能エネルギーの導入
		③自立・分散型エネルギーの地域づくり
		④未利用エネルギー等の活用検討
	(2)省エネルギーの推進	①エネルギー効率の改善
		②省エネ型ライフスタイルへの転換促進
	(3)エコ建築の普及	①エネルギー効率が高く環境に配慮した公共建築物等の整備
		②ゼロエネルギー建築物等のエコ建築の普及促進
	(4)エコ交通システムの導入	①公共交通利用の促進
		②次世代自動車等の普及促進
		③自動車の排出ガスの抑制
		④自転車利用の促進
	(5)気候変動への適応推進	①農業をはじめ気候変動に適応した事業等の継続支援
		②将来にわたり安全で安定した水資源の維持
		③移り変わる自然生態系の監視・保全と感染症・熱中症対策
		④災害に強く新しい気象環境に適応したまちと森づくり

基本施策 (柱)	中位施策	単位施策
2 資源循環 水と資源が循環するエコなまちづくり	(1)廃棄物の発生抑制	①食品ロス・プラごみの削減
		②ごみ減量につながる広報活動等の展開
		③廃棄物減量等推進員の活動促進
	(2)再生利用・資源回収の推進	①分別収集の促進
		②市民が主体となった資源回収の支援
		③再資源化領域の拡大
	(3)廃棄物の適正処理	①一般廃棄物等の適正な処理
		②粗大ごみ等の適正な処理
		③災害時等の廃棄物処理体制の強化
	(4)水資源の有効活用・水環境の整備	①水を大切にするライフスタイルの普及啓発
		②将来にわたり安全で安定した水環境の維持
3 環境共生 環境共生型社会の形成	(1)西山をシンボルとする自然環境の保全・再生・活用	①西山の森林整備
		②生物多様性の保全
		③西山の有効活用
		④森林組合の育成
	(2)竹林の保全・再生・活用	①竹林の整備
		②竹の持続可能な利活用に向けた調査研究
	(3)環境にやさしい農業の推進	①環境負荷に配慮した農業の推進
		②市民の農業理解の促進
		③地産地消の推進
		④農地の保全
	(4)水辺環境の保全・再生	①河川・水路の維持管理
		②ホタルの保護と育成
4 都市環境 快適で安心な都市環境づくり	(1)身近なみどりの保全・創出	①まちなかのみどりの創出
		②公園緑地の整備・維持管理
		③緑の協会と連携した緑化の推進
	(2)環境に配慮した都市空間整備	①環境配慮型の都市基盤整備
		②歩きやすい道路空間整備
		③個性ある景観の保全・形成
		④グリーンインフラの活用
	(3)歴史文化資源の保存・活用	①歴史文化資源の保存・活用
		②まちなか博物館ネットワークの整備
	(4)環境美化の推進・住みよい生活環境の維持	①地域の清掃活動の促進
		②環境保全に係る啓発
		③空き家や空き地の適正管理の推進
		④環境調査の推進

柱 1 気候変動対策（緩和・適応）

～脱炭素化に向けた持続可能なまちづくり～

低炭素社会への転換を目指し行ってきた長岡京市第二期環境基本計画の取り組みにより、再エネ世帯普及率の上昇など一定の成果がありました。今後は、「脱炭素社会」への転換を目指し、建物分野、交通分野を含め、より一層の省エネ推進、再エネ普及により、2050年ゼロカーボンシティを目指し、2030年までの取り組みを着実に進めていきます。そのため、市民・団体・事業者などあらゆる主体の参画・協働を促し、自立・分散型社会の構築を進めるとともに、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを進めます。

また、そうした最大限の気候変動の「緩和策」を講じるとともに、それでも気温が上がってしまった世界で暮らしていくための「適応策」を進めていきます。

成果指標

【主要指標】

市域における温室効果ガス排出量2013年度比46%以上削減

現状値：26.7%（平成30（2018）年度）※統計数値等が出そう時期の都合上、2年遅れとなる。

【サブ指標】

戸建住宅に占める太陽光発電設備導入率13.1%

現状値：7.3%（令和2年度）

（1）再生可能エネルギーの普及

①家庭、事業者等への再生可能エネルギーの導入

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及を図るため、家庭や事業者等に対し、啓発等を行います。また、再生可能エネルギー設備の普及策として、初期投資ゼロモデルなど、多様な導入支援策を、関連する主体と連携し検討します。

②公共空間における再生可能エネルギーの導入

公共施設の新築時をはじめとして、公共空間の活用方法を検討する中で、太陽光パネルに代表される再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進めます。また、公共施設で使う電気についても、再生可能エネルギーによる電気を段階的に導入していき、施設の特性を踏まえながら、長期展望として再生可能エネルギー100%による事業運営を目指します。

③自立・分散型エネルギーの地域づくり

地域の資源を活用した再生可能エネルギーを地域で消費する仕組みについて検討を進めるとともに、蓄電池やコージェネレーションを活用した自立・分散型エネルギーの地域づくりを促進します。

④未利用エネルギー等の活用検討

廃熱や地中熱、水素といった未利用エネルギー等の活用の余地について検討を進めます。

（２）省エネルギーの推進

①エネルギー効率の改善

事業者等の省エネ設備導入等を情報提供などの手法により支援するほか、公共施設においても、機器の入れ替えなどの際には、率先して省エネ設備導入等を進めます。また、ハード整備以外の部分でも、環境マネジメントシステムの運用や、節電、ペーパーレス化、グリーンカーテンなど、省エネや資源枯渇抑制につながる取り組みを推進します。

②省エネ型ライフスタイルへの転換促進

環境団体等と連携し、省エネ型ライフスタイルへの転換促進の啓発等を行います。

（３）エコ建築の普及

①エネルギー効率が高く環境に配慮した公共建築物等の整備

公共施設を新たに整備するときなどには、CASBEE（キャスビー）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）など、環境性能に関する評価を持つ指標を意識するほか、雨水や井戸水の利用など、総合的な環境性能に配慮した整備を行います。ZEBに関しては、施設の特性を踏まえつつ、計画段階から実現可能性を検討し、事業を進めていきます。また、公共建築物等の木材利用を促進し、森林資源の循環に貢献します。

②ゼロエネルギー建築物等のエコ建築の普及促進

まちづくり協議の際に、事業者に対し法令に基づく環境配慮事項の案内をするほか、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEBなどに代表されるエコ建築の普及啓発等を行います。

（４）エコ交通システムの導入

①公共交通利用の促進

コミュニティバスの運行を継続するなど、公共交通の利便性の確保を図るとともに、公共交通利用促進の啓発を行い、自動車に頼らないライフスタイルへの転換と渋滞の緩和等につなげます。

②次世代自動車等の普及促進

自動車による環境負荷の低減を図るため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車といった次世代自動車をはじめ、環境性能の高い自動車の普及促進を行うとともに、充電設備等のインフラの整備を推進します。また、公用車においても、更新時には、上記次世代自動車の導入を積極的に進めるとともに、ハイブリッドカーをはじめ、燃費性能や排気ガス抑制性能の高い車を選択します。

③自動車の排出ガスの抑制

エコドライブ等について啓発を行い、排出ガスの抑制につなげます。

④自転車利用の促進

自転車が行きやすい道の整備等を行い、クリーンな移動手段である自転車の利用を促進します。

（５）気候変動への適応推進

①農業をはじめ気候変動に適応した事業等の継続支援

気候変動による高温障害等の影響に市の農業が適応できるようにするため、農業者への情報提供等の支援を行います。また、観光業など、農業以外の業種においても、影響の有無についてアンテナを張り、影響がある場合のスムーズな支援につなげられるよう観光協会や商工会と連携し、情報共有を行います。

②将来にわたり安全で安定した水資源の維持

異常気象による渇水のリスクに備え、少雨の影響を受けにくい地下水について、将来にわたり利用できるよう、適正揚水量を維持する等により保全に努めます。また、公益財団法人長岡京水資源対策基金とも連携し、地下水の適正利用の推進や水源涵養につながる活動への支援等を行います。加えて、節水の呼びかけといった渇水時の対応を想定しておくほか、日本水道協会との災害時の応援協定を維持します。

③移り変わる自然生態系の監視・保全と感染症・熱中症対策

自然生態系への変化について監視・保全に努めます。ニホンジカの生息域の拡大など、農業被害につながる問題については、地元団体と連携のもと、防護柵や捕獲などの対策を講じます。また、マラリアなど温暖な気候に流行する感染症などの情報にアンテナを張るとともに、熱中症対策として、高齢者福祉関係機関とも連携した注意喚起啓発等を行います。

④災害に強く新しい気象環境に適応したまちと森づくり

災害の多発・激甚化のリスクに備え、災害を想定した市の体制整備・下水道（雨水）施設を含めたまちのハード整備、災害時に地域で助け合うコミュニティづくりや、自立電源等のエネルギー融通の仕組みの確立などを進めます。また、停電時等に寒さから身を守る断熱性能の高い住まいの普及や、日よけやシャッターといった日射や暴風対策などの啓発も行います。長岡京市のシンボルである西山に関しては、防災面に配慮した森林整備を継続的に実施します。都市環境では、ヒートアイランド対策として、遮熱舗装やグリーンインフラの活用などの検討を進めます。

柱 2 資源循環

～水と資源が循環するエコなまちづくり～

ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、限られた資源の有効利用を進めていきます。排出されたごみは、適正に処理するとともに、災害時を見据えた廃棄物処理体制の強化も念頭におきながら、近隣市町、乙訓環境衛生組合との連携を密にしていきます。また、食品ロスやプラごみ問題など、近年の課題に対応するとともに、ごみ処理経費の縮減や、最終処分場の延命化を図るための取り組みを、市民と一緒に一層推進していきます。

西山が涵養する地下水と府営水の二元水源によって、安全な水道水を安定して供給していきます。そのため、水資源の保全と適切な利用について市民理解の促進を図るとともに、上下水道施設を適切に管理していきます。使用済みの水は、適正に処理し、公共用水域の水質を確実に守っていきます。

成果指標

【主要指標】

1人1日あたり収集ごみ量（資源ごみ除く）419g以下

現状値：451g（令和2年度）

【サブ指標】

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量7,928t-CO₂以下

現状値：8,527t-CO₂（令和2年度）

（1）廃棄物の発生抑制

①食品ロス・プラごみの削減

近年特にその問題がクローズアップされている食品ロスとプラごみの削減に資するため、フードドライブへの支援や、プラごみ削減に向けた啓発等を行います。令和元年12月から市役所が一事業所として取り組んでいるプラスチックごみ削減運動「マイプラレディ運動=my（私の）plastic（プラスチック類は）ready（自分で準備）」を対外的に広め、プラごみ削減に向けた契機とします。また、生ごみに伴う水分について、焼却と運搬時のエネルギー効率を高めるため、家庭での水切りの取り組みを推進します。

②ごみ減量につながる広報活動等の展開

「使い捨てを見直す」「再利用して物を大事に使う」など、食品ロス、プラごみに限らず、そもそもごみを出さないライフスタイルを広めることに加え、分かりやすいごみの出し方を周知するための広報活動等を行います。

③廃棄物減量等推進員の活動促進

地域でのごみ減量・再資源化に向けた取り組みのリーダー的役割を担う廃棄物減量等推進員の活動を支援します。

（２）再生利用・資源回収の推進

①分別収集の促進

ごみの分別意識が一層広がり、適切な分別が行われるよう、啓発とともに、市民にとって分かりやすく、分別しやすい環境づくりを行います。

②市民が主体となった資源回収の支援

子ども会等による古紙回収など、地域が自立的に行う資源回収活動を支援します。

③再資源化領域の拡大

保育所・学校の給食調理くずを飼料として再資源化するほか、地域の古紙回収からもれていった市民層の紙資源を地域の回収団体に受け入れてもらうなど、これまで再資源化に回っていなかったものの再資源化を進めていきます。また、地元企業と連携し、回収されたペットボトルから再びペットボトルを作る「水平リサイクル」を進め、より持続可能な仕組みでプラスチック資源の循環を進めます。

（３）廃棄物の適正処理

①一般廃棄物等の適正な処理

令和３年２月に本格施行を行った指定ごみ袋制度を確実に運用するとともに、事業所から出されるごみについても、適切な処理を行い、最終処分量の削減に努めます。

②粗大ごみ等の適正な処理

不法投棄につながりやすい粗大ごみについて、適正な排出を呼びかけるとともに、安全かつ適切な処理を行います。また、不法に投棄されたものについては、しかるべき対処を行い、市民生活への影響を最小限にとどめます。

③災害時等の廃棄物処理体制の強化

乙訓環境衛生組合管内市町を主に、近隣市町と連携し、適切かつ安定的な廃棄物処理体制を維持するとともに、最終処分量の削減に努めます。特に、災害時の廃棄物処理を想定し、市民生活への影響が最小限となるよう体制を強化します。

（４）水資源の有効活用・水環境の整備

①水を大切にするライフスタイルの普及啓発

水だよりの発行等により、雨水の活用など、水資源を大切にするライフスタイルの普及啓発を行い、水資源の有効活用を図ります。

②将来にわたり安全で安定した水環境の維持

長岡京市ストックマネジメント計画にのっとり、下水道（汚水）施設について、計画的に点検・調査を実施します。また、必要に応じ修繕・改築等の対策を行い、生活環境と水質の保全に努め、健全な水資源の循環を創り出します。

※ストックマネジメント計画…市内にある下水道施設（管路、マンホール、蓋等）全てについて、様々な条件から不具合の起こりやすい箇所の順位付けを行い、優先順位の高い箇所から計画的に点検等を行うことで、下水道施設を効率的かつ経済的に管理・改築するための計画です。

柱 3 環境共生

～環境共生型社会の形成～

「西山」の豊かな自然環境は、豊富な地下水を生み出し、希少な動植物を育み、市民に潤いと安らぎを与えるなど多面的な役割を果たしています。この生物多様性に富んだ森を未来に引き継いでいくため、市民・団体・事業者等をメンバーとする西山森林整備推進協議会を中心に、多様な主体と連携して西山の保全・活用を図っていきます。

また、環境に優しい農業を推進し、地産地消を推進することで、地元農業振興につなげるとともに、休耕田等の有効活用や農地の保全につながる取り組みを進めていきます。

さらに、団体と連携した水辺環境保全など、多様な主体の環境保全への参画を促すことで、環境共生型社会の形成を目指します。

成果指標

【主要指標】

森林整備による西山の森林のCO₂吸収量1,667t-CO₂以上

現状値：1,536.17t-CO₂（令和2年度）

【サブ指標】

西山における植物調査で確認できる種の数維持

現状値：168種（今の調査方法になった平成27年度から令和2年度の間で最も少なかった数）

（1）西山をシンボルとする自然環境の保全・再生・活用

①西山の森林整備

西山森林整備推進協議会を中心とし、長岡京市森林組合、市民、団体、事業者、行政など、多様な主体が連携し、西山の森林整備保全を進めます。また、間伐材等の有効活用を図り、森林資源の循環を促します。

②生物多様性の保全

西山をはじめとした生物多様性の保全を目的に、生態系のモニタリング調査や、特定外来生物の駆除等を行います。また、自然に親しむ事業等を通して、自然を守ろうとする気持ちの醸成を促します。

③西山の有効活用

西山キャンプ場の運営をはじめ、西山をフィールドとした環境教育活動を行い、長岡京市のシンボルである西山を守り育てる心の醸成を促します。

④森林組合の育成

西山を適切に管理することを目的として、長岡京市森林組合の運営を支援します。

（２）竹林の保全・再生・活用

①竹林の整備

森林の持つ多面的機能を発揮するのに適正な植生を保つため、多様な主体と連携した竹林整備を進め、放置竹林の拡大を防止し、美しい西山の景観を保全します。

②竹の持続可能な利活用に向けた調査研究

地域の資源である「竹」について、学術機関や事業者等と連携し、その専門性を生かせるよう支援するとともに、持続可能な活用手法の調査研究を進めます。

（３）環境にやさしい農業の推進

①環境負荷に配慮した農業の推進

化学肥料や農薬を減らした、環境負荷に配慮した農業を行っている農家を支援し、環境にやさしい農業の普及に努めます。また、近年気候変動との関連が指摘される農業分野からの温室効果ガスの対策についても、情報収集を行い、今後の施策展開を検討します。

②市民の農業理解の促進

市民の農地利用の機会を創出することで、農業への理解を深めてもらうとともに、休耕田等の有効活用や市民のいきがづくり、健康増進につなげます。

③地産地消の推進

地産地消を推進することで、フードマイレージの削減、地元農業振興、地元経済循環、顔の見える安心安全な食品の生産・消費の拡大等につなげます。

④農地の保全

農地の持つ多面的機能・役割を維持するため、農地の適正管理を促すとともに、農地の改良支援や集約化などにより農地を保全します。

（４）水辺環境の保全・再生

①河川・水路の維持管理

国や京都府と連携しながら、河川や水路が適切に維持されるよう努めます。また、地元団体等が行う河川清掃等を支援し、水生生物や景観の保護をはじめ、水辺環境の保全・再生に努めます。

②ホタルの保護と育成

地元団体と連携し、ふるさと原風景の象徴でもあるホタルの棲む水辺環境の保全・再生に努め、ホタルの棲むふるさとづくりを行います。

柱 4 都市環境

～快適で安心な都市環境づくり～

長岡京市には、西山から農地・住宅地につながる豊かなみどりの流れがあります。こうしたみどりを市民と一緒に守り育てるとともに、市民の憩いの場である公園を適切に管理します。また、八条ヶ池や西国街道など、長岡京市には個性ある魅力的な景観が数多くあります。そうした景観を守りながら、歴史が息づくまちづくりを進め、また、歩きやすく自然とも調和した都市基盤整備を進めます。

さらに、環境美化を推進し、住みよい生活環境を維持するため、各種環境調査、環境保全啓発を行うとともに、空き家や空き地の適正管理、また、地域主体の清掃活動を促す取り組みを進めます。

成果指標

【主要指標】

住民1人あたりの公園面積の増加

現状値：3.32㎡（令和2年度）

【サブ指標】

みどりのサポーターによって管理されている緑地の数の維持

現状値：176箇所（令和2年度）

（1）身近なみどりの保全・創出

①まちなかのみどりの創出

市民、団体、事業者、行政など、多様な主体が連携し、公共空間をはじめ民有地においてもみどりを積極的に創出し、適切に維持管理することで、みどり豊かなまちづくりを進めます。

②公園緑地の整備・維持管理

市民が憩える空間づくりとして、公園を整備するとともに、市民、団体、事業者と連携して適切に維持管理します。

③緑の協会と連携した緑化の推進

公益財団法人長岡京市緑の協会と連携し、身近なみどりの創出を図るとともに、みどりのサポーター制度により、みどりの維持管理に携わる人材の育成につなげます。

（２）環境に配慮した都市空間整備

①環境配慮型の都市基盤整備

まちのハード整備を行うにあたっては、雨水浸透や騒音低減、ヒートアイランド対策など、環境に配慮した都市基盤整備を行います。

②歩きやすい道路空間整備

バリアフリーや電線類の地中化など、歩きやすい道路空間整備を行います。

③個性ある景観の保全・形成

西山や八条ヶ池をはじめとした、長岡京市の個性ある景観を保全するとともに、身近な魅力あふれる景観の創出を図ります。

④グリーンインフラの活用

人と自然のよりよい関係を構築し、自然の持つ多面的機能をまちづくりに生かせるよう、グリーンインフラとグレーインフラの比較検討・調査・情報収集を行います。

（３）歴史文化資源の保存・活用

①歴史文化資源の保存・活用

西国街道沿いの歴史的な風情を残す町家等を保存・活用し、歴史文化資源が息づく魅力的なまちづくりを進めます。

②まちなか博物館ネットワークの整備

市全体を「まちなか博物館ネットワーク」と捉え、長岡京市の歴史を伝え、長岡京市固有の文化や伝統を保存、継承していくための取り組みを行います。

（４）環境美化の推進・住みよい生活環境の維持

①地域の清掃活動の促進

地域の散乱ごみを自らの手で清掃する「530（ごみゼロ）運動」等の取り組みを支援し、地域の主体的な清掃活動の促進を図ります。

②環境保全に係る啓発

「まちをきれいにする条例」に基づき、犬のふんの持ち帰りなど、マナーやモラルの向上につながる意識啓発を行い、ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めます。また、公害が人々の暮らしを脅かすことがないように、啓発や、事案に応じた適切な対応を、関係機関とも連携し行います。

③空き家や空き地の適正管理の推進

「空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生抑制のための啓発を行うとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンク等の運用により、空き家の流通、利活用を促進し、空き家に関する課題の解決を図ります。また、「空き家等対策の推進に関する条例」に基づき、所有者へ空き家の適切な管理を促すことで、周辺住民の生活環境の安全・安心につながります。一方、空き地については、「まちをきれいにする条例」に基づき、不良状態になっていると認められる場合には、所有者に適切な管理を促すなど、改善に向けた対応を行います。

④環境調査の推進

騒音・振動等の各種環境調査を実施し、結果に基づき関係機関と連携しながら、必要な情報開示を行うなど、適切な対応を進め、市民の健康で安全な生活を守ります。

Blank area for content, featuring horizontal dashed lines for writing.